

～栃木と東京をつなぐ特急通勤補助制度「<sup>らくちん</sup>楽賃」～

栃木市通勤者特急券購入費補助制度の開始について



## 1 目的

東武鉄道を利用して都内へ通勤する人の特急券購入費用を補助することで通勤時間を短縮し、疲労や経済的負担を軽減させることにより、都心部からの移住者拡大を図るとともに、都内へ通勤する市民の満足度を向上させ、流出人口を抑制すること。

### ポイント

- ・都内に勤務する移住希望者が、現在の仕事を続けたまま、本市に移住しやすくなる。(移住者の拡大)
- ・都内へ通勤する市民の通勤時間を短縮することで、家族団らんの時間が増え、より充実した生活を送ってもらえる。(市民満足度の向上)

## 2 補助内容

都内通勤のために購入した東武鉄道の特急券の費用を、1月当たり1万円まで補助します。

\* 1万円以下は全額補助、1万円を超える分は自己負担となります。

## 3 要件

- ・市内に住所を有すること
- ・東武鉄道を利用して東京都内へ通勤していること
- ・特急料金に対して通勤手当が支給されていないこと
- ・補助対象者及びその世帯員に市税の滞納がないこと
- ・補助対象者及びその世帯員が暴力団員でないこと

## 4 申請方法等

- ・平成29年10月1日以降、本庁住宅課で、随時受け付けます。
- ・該当者は、次のものを添付し、あらかじめ申請することが必要です。
  - ①社員証又は職員証の写し
  - ②定期券の写しその他都内へ通勤していることが分かるもの
- ・補助金を請求するときは、使用した特急券が必要です。
- ・補助金は、毎月受け取ることも、まとめて受け取ることもできます。